

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本町の人口構造は、年少人口（15歳未満人口）が全体の約10%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が全体の約50%、高齢人口（65歳以上）が全体の約40%を占めており、構成割合の推移を見ると、生産年齢人口は減少傾向があり、今後、老年人口を下回ると推計される。年少人口は昭和60年頃までは横ばいであったが、現在は減少傾向にある。高齢人口は平成12年頃までは一貫して増加していたが、現在は横ばいの状態であり、今後減少に転じると推計される。

社会動態については、昭和50年以降、転出者が転入者数をほぼ毎年上回っている。

以上のことから少子高齢化の進行や町外への若年層の人口流出がうかがえる状況にある。

また、本町の産業構造に従業者数から見ると、製造業が全体の16.2%、次に医療、福祉業が全体の14.5%、卸売、小売業が全体の14.2%となっていて、この3つの産業が多くを占めるが、この他にも多くの産業に従業者がおり、本町経済を支えている。

現在、本町の中小企業の状況としては、人手不足や後継者確保等の課題に直面しており、現状を放置すると、産業基盤が失われかねない状況である。

(2) 目標

上記(1)で述べた本町の状況において、中小企業の生産性を抜本的に向上させ、人手不足等に対応した事業基盤を構築することは喫緊の課題である。

したがって中小企業等経営強化法49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、業務の効率化を図り、生産性の向上につなげるものである。

なお、この実現の為、計画期間中に3件程度の先端設備等導入計画の認定を行うことを目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目指す。

2 先端設備等の種類

本町の産業は、製造業、医療・福祉業、卸売業・小売業と多岐に渡り、多様な業種が本町の経済、雇用を支えている。

製造業については、非鉄金属製造業や輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業等

に加え、会津本郷焼や清酒等の伝統的地場産業などの集積が図られている。

また、本町は高田梅や身不知柿などの特徴的な農産物や「会津」発祥の起源に由来する伊佐須美神社、野口英世博士ゆかりの中田観音など豊富な観光資源をもつことから、卸売業・小売業、サービス業等も活発である。

本町を支える産業はこの他にも、農林業、建設業など多岐に渡り、多様な業種が本町の経済・雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

本町の産業について、製造業は、高田工業団地、あいづ本郷北工業団地、新鶴工業団地の地域を中心に立地しており、卸売業・小売業、サービス業、医療・福祉、建設業は、商店街周辺等市街地を中心に、広域に立地している。農林業は市街地を除く町内の全域、他の業種についても山間部等を含め、広域に立地している。

これらの地域で広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本町の産業は、製造業、サービス業、卸売業・小売業、農林業、医療・福祉、建設業と多岐に渡り、多様な業種が本町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。

したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

なお、想定される生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様であることから、本計画においては、労働生産性の年率3%以上向上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年7月23日～令和7年7月22日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められているものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ③ 町税を滞納している者については、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、納税の円滑化及び公平性に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格A 4とする。